



令和5年1月25日

「わが村は美しくー北海道」運動 コンクール募集開始

～農山漁村地域の活性化に貢献する活動を募集します～

北海道開発局は、「わが村は美しくー北海道」運動（以下「わが村運動」）第11回コンクールへの応募団体を下記のとおり募集します。

北海道開発局では、北海道内の農山漁村において、地域の活性化に貢献する住民主体の活動を支援し、農山漁村の発展に寄与することを目的に「わが村運動」を推進しています。

わが村運動の一環として、平成13年から2年に一度のサイクルでコンクールを開催しており、この度、第11回コンクールの応募団体を募集します。

【募集期間】 令和5年1月25日（水）から令和5年6月30日（金）まで

【応募対象】 北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって、地域づくりに取り組む活動を対象とします。別紙1～2

なお、コンクール応募用紙は北海道開発局ホームページ又は釧路開発建設部で配布しております。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_sin/ud49g7000000emhm.html

詳しくは、北海道開発局農業水産部農業振興課又は釧路開発建設部土地改良情報対策官までお問い合わせください。別紙3

<添付資料>

- 別紙1 : コンクール募集広告
- 別紙2 : コンクール応募要領
- 別紙3 : コンクールの流れ（予定）、応募先・お問合せ先
- 参考1 : 「わが村は美しくー北海道」運動の概要とこれまでの取組
- 参考2 : 第10回コンクールの受賞団体

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 土地改良情報対策官

土地改良情報対策官 大宮 幸司 電話：0154-24-7407（ダイヤルイン）

土地改良情報係主任 佐々木 明美 電話：0154-24-7419（ダイヤルイン）

釧路開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/ks/>



「わが村は美しくー

北海道」運動

第11回コンクール



写真(背景): (一社)北海道土地改良設計技術協会主催
「北の農村フォトコンテスト」応募作品
写真提供(大賞団体): 北のなのはな会
ほんべつ豆まかナイト実行委員会

応募団体募集!!

応募締切 令和5年6月30日(金)

1. 目的 このコンクールは、自然的・社会的・歴史的に特徴のある景観を形成してきた北海道の農山漁村がより「美しく」あるため、地域の魅力と活力を高めようとする住民主体の活動を見出し、これを広く発信し、波及させていくことによって、農山漁村の振興に寄与することを目指します。
2. 応募対象 北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって地域づくりに取り組む活動を対象とします。
3. 応募用紙 以下の北海道開発局のホームページから入手できます。また、各開発建設部でも配布しております。
https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ns/nou_sin/ud49g7000000emhm.html
4. 応募方法 上記により入手した応募用紙にご記入(ご入力)の上、下記①または②の方法からご応募ください。
① 下記アドレスに応募用紙を添付しご応募ください。
hkd-ky-wagamura.u@gxb.mlit.go.jp
② 活動団体の所在地を管轄する各開発建設部に送付又は持参にてご応募ください。
5. 応募期間 令和5年1月25日(水)から令和5年6月30日(金)まで
6. 賞について ■大賞 全道の優秀賞の中から先導性、モデル性の高い活動を選考します。
■優秀賞 応募していただいた団体の中から優秀な活動を選考します。
■奨励賞 将来性や継続性から奨励する活動を選考します。
7. 受賞団体の発表 「優秀賞」・「奨励賞」については令和6年1月頃、「大賞」については令和6年10月頃に発表します。

応募の詳細は
北海道開発局HPを
ご覧ください



【主催】北海道開発局

【共催】北海道、NPO法人わが村は美しくー北海道ネットワーク

【後援】北海道総合通信局、北海道財務局、北海道農政事務所、北海道森林管理局、北海道経済産業局、北海道運輸局、北海道市長会、北海道町村会、北海道土地改良事業団体連合会、北海道農業協同組合中央会、北海道漁業協同組合連合会、北海道森林組合連合会、北海道経済連合会、北海道商工会連合会、北海道日本型直接支払推進協議会、北海道漁港漁場協会、北海道木材産業協同連合会、(公財)北海道地域活動振興協会、(公社)北海道観光振興機構、(公社)北海道栽培漁業振興公社、(一財)都市農山漁村交流活性化機構、(一財)HAL財団、(一社)北海道商工会議所連合会、(一社)北海道消費者協会、(一社)北海道土地改良設計技術協会、(一社)シーニックパイウェイ支援センター、(一社)日本コミュニティ放送協会北海道地区協議会、NPO法人「日本で最も美しい村」連合、オーライ!ニッポン会議、学校法人北海道科学大学、北海道旅客鉄道(株)、(株)北洋銀行、(株)AIRDO、(株)リクルート北海道じゃらん、生活協同組合コープさっぽろ、朝日新聞北海道支社、毎日新聞北海道支社、読売新聞北海道支社、北海道新聞社、十勝毎日新聞社、日本農業新聞北海道支所、NHK札幌放送局、HBC北海道放送、STV札幌テレビ放送、HTB北海道テレビ、UHB北海道文化放送、TVHテレビ北海道

『わが村は美しくー北海道』運動 フェイスブック

フェイスブックは
こちらのQRコードから→



あしたを創る 北の知恵

北海道開発局

■お問い合わせ先

北海道開発局農業水産部農業振興課
〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎
TEL 011-700-6768 FAX 011-709-2145
E-mail hkd-ky-wagamura.u@gxb.mlit.go.jp



【第 11 回コンクール 応募要領】

コンクールの趣旨

このコンクールは、自然的・社会的・歴史的に特徴のある景観を形成してきた北海道の農山漁村がより「美しく」あるため、地域の魅力と活力を高めようとする住民主体の活動を見出し、これを広く発信し、波及させていくことによって、農山漁村の振興に寄与することを目指します。

応募対象

北海道の農山漁村において、農林水産業の生産活動との関わりがあり、地域住民が主体となって、地域づくりに取り組む次のような活動を対象とします。

- 目的や内容に以下の要素のいずれかを含み、これらを活かして地域の活性化に貢献している活動。
 - ・「生産と生活に根ざした景観の形成（景観）」
 - ・「地域で生産される農林水産物を活かした特産物づくり（地域特産物）」
 - ・「地域内交流の活発化や都市住民等地域外との交流（人の交流）」

「活動の参考例」

- 地域をあげて景観緑肥による土づくりに取り組むことによって、安全・安心な農作物を生産し、特産品化に繋げている。
- 就労継続支援事業所などから、精神・知的障がいを持つ利用者を施設外就労として受け入れ、作物生産や加工品の製造・販売を通年で行っている。
- 間伐材を利用した製品の製造、販売を行いながら、地域の森林資源を守り地元の雇用も創出している。
- 地域の景観を形成している地場産の農林水産物を主材料として、生産者と商工会等が共同で新たな商品開発に取り組み、地元の農山漁村景観や農林水産物の良さを発信している。
- 生産活動によって作られる農村景観と農産物を結びつけて、消費者や子供達との体験型の交流活動を行い、農業と農村の良さを伝えている。
- 学校の活動で生徒自ら生産した農畜産物を用いて、食品の加工製造に取り組み、地域の商工会などと連携し、まちの活性化に影響を与えている。
- 地元の水産資源を使い、生産者の意向を反映した加工品の製造・販売を行うほか漁業体験、食育活動を通じて地域の振興に取り組んでいる。

応募資格

- ① 住民が主体となって活動している団体であること。団体とは、任意団体のほか、NPO法人、協同組合、商工会・商工会議所、学校等を含み、企業単独、個人単独の活動は除きます。ただし、企業、個人単独であっても、その活動が地域の他の団体と連携した活動であって、地域との繋がりが明確に認められる場合は対象とします。
- ② 複数のグループで構成している場合も含みます。
- ③ 活動範囲が複数の市町村にまたがる場合も含みます。
※なお、次のような団体の応募は認められません。
 1. 暴力団そのもの又は暴力団やその統制下にある団体。
 2. 宗教活動や政治活動を主な目的とする団体。
 3. 特定の公職の候補者や政党を推薦し、支持、またはこれらを反対することを目的とする団体。
 4. その他、公序良俗に反する団体。

賞について

大賞 全道の優秀賞の中から先導性、モデル性の高い活動を選考します。

優秀賞 応募していただいた団体の中から優秀な活動を選考します。

奨励賞 将来性や継続性から奨励する活動を選考します。

審査基準

次の審査項目に基づき「景観」、「地域特産物」、「人の交流」の3つの要素との関わりを含め、総合的に評価します。

- ① 農林水産業の生産活動との関係性
- ② 活動に対する地域住民の主体的関与の度合い
- ③ 継続性・持続性
- ④ 地域住民の理解の度合い
- ⑤ 個性・独創性
- ⑥ 地域活性化への効果

審査方法

- 優秀賞・奨励賞については、地域の有識者等で構成する「ブロック（※）審査委員会」により現地調査に基づき審査・選考します。
- 大賞については、学識経験者等で構成する「大賞審査委員会」により審査・選考します。

（※）ブロック ～ 各開発建設部の区域を単位とします

応募方法及び応募先

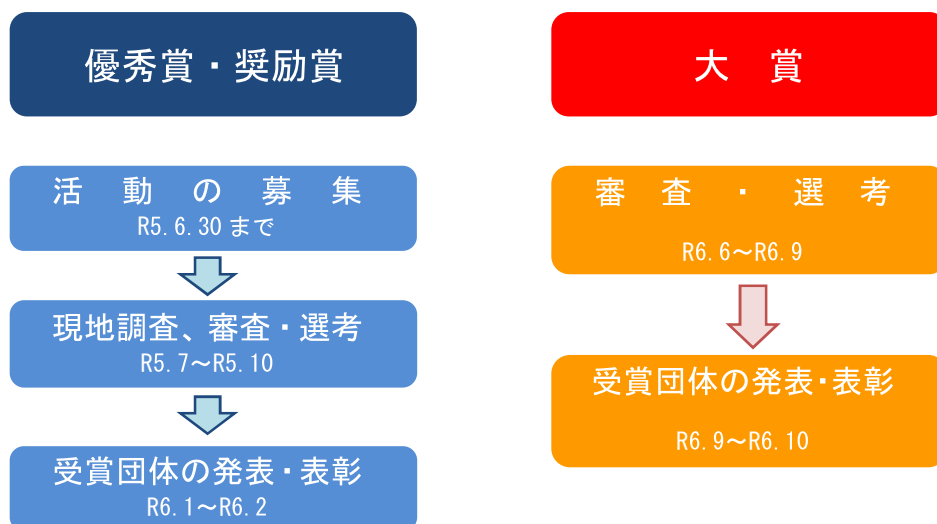
応募用紙に必要事項を記入（入力）し、北海道開発局ホームページからのご応募か、活動団体の所在地を管轄する各開発建設部に送付又は持参にてご応募ください。応募用紙は北海道開発局のホームページから入手できます。また、各開発建設部でも配布しております。詳しくは北海道開発局のホームページまたは各開発建設部にお問合せください。

わが村 検索 「わが村」で検索できます。

留意事項

- 応募用紙及び添付写真等については返却できませんのであらかじめご了承ください。
- 応募用紙の記載事項・添付写真等については、本運動の幅広いPRのための印刷物、ホームページ等への掲載に使用することを予定していますので、あらかじめご了承ください。
- 現地調査の日程については事前に連絡いたしますので、ご協力をよろしくお願い致します。
- 審査に当たり応募資料に虚偽又は受賞団体としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、表彰を取り消すことがあります。

第 1 1 回コンクールの流れ（予定）



【応募先・お問合せ先】

応募に際してご不明な点は、北海道開発局農業水産部農業振興課又は活動団体の所在地を管轄する開発建設部の窓口までお問合せください。

開 発 建 設 部	住 所	TEL・FAX
札幌開発建設部	〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目	TEL 011-611-0274
	札幌開発建設部 土地改良情報対策官	FAX 011-611-4232
函館開発建設部	〒040-8501 函館市大川町1番27号	TEL 0138-42-7656
	函館開発建設部 土地改良情報対策官	FAX 0138-41-1141
小樽開発建設部	〒047-8555 小樽市潮見台1丁目15番5号	TEL 0134-23-5127
	小樽開発建設部 土地改良情報対策官	FAX 0134-23-5293
旭川開発建設部	〒078-8513 旭川市宮前1条3丁目3番15号	TEL 0166-32-3449
	旭川開発建設部 土地改良情報対策官	FAX 0166-32-0958
室蘭開発建設部	〒051-8524 室蘭市入江町1番地14	TEL 0143-25-7049
	室蘭開発建設部 土地改良情報対策官	FAX 0143-23-5664
釧路開発建設部	〒085-8551 釧路市幸町10丁目3番地	TEL 0154-24-7407
	釧路開発建設部 土地改良情報対策官	FAX 0154-24-6843
帯広開発建設部	〒080-8585 帯広市西5条南8丁目	TEL 0155-24-3192
	帯広開発建設部 土地改良情報対策官	FAX 0155-24-0743
網走開発建設部	〒093-8544 網走市新町2丁目6番1号	TEL 0152-44-6870
	網走開発建設部 土地改良情報対策官	FAX 0152-44-2871
留萌開発建設部	〒077-8501 留萌市寿町1丁目68番地	TEL 0164-42-2381
	留萌開発建設部 土地改良情報対策官	FAX 0164-43-1779
稚内開発建設部	〒097-8527 稚内市末広5丁目6番1号	TEL 0162-33-1186
	稚内開発建設部 土地改良情報対策官	FAX 0162-33-1046

北海道開発局農業水産部農業振興課

〒060-8511 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎

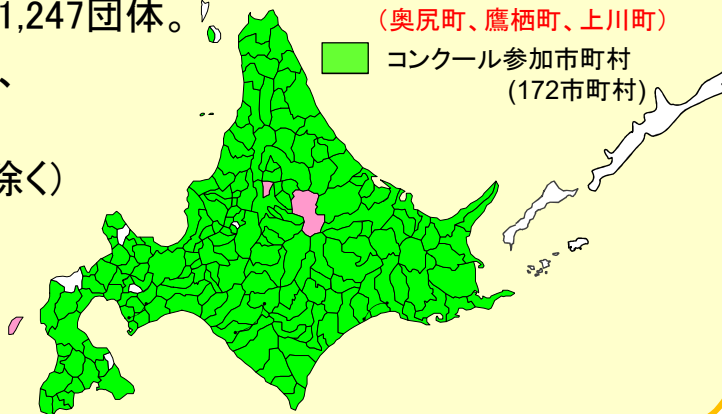
TEL 011-700-2311 FAX 011-709-2145 E-mail hkd-ky-wagamura.u@gxb.mlit.go.jp



- 

第10回コンクール
新たな参加市町村
(奥尻町、鷹栖町、上川町)

コンクール参加市町村
(172市町村)



<参考>第10回コンクール受賞団体

大賞 (北海道開発局長表彰)

北のなのはな会 【安平町】



「菜の花」の再生可能エネルギー資源、観光資源としての可能性を見出し、地域で初めて菜の花の栽培・研究を開始したほか、特産品の製造・販売にまで発展させました。

観光協会等との連携により、「菜の花さんぽ」や「菜の花フォトコンテスト」を開催、観光客向けに毎年の菜の花ほ場を示した菜の花マップもホームページにて公開しています。

ほんべつ豆まかナイト実行委員会 【本別町】



本別町の特産物である“豆”をテーマに豆の消費拡大や地域活性化を目的として「ほんべつ豆まかナイト」を開催しています。準備・運営段階から関係団体と連携し、町内のコミュニティづくりや人材育成なども目指した実行委員会として活動しています。

イベントで使用する豆の栽培をプロジェクトとし、食育・地域学習の要素も含めるなど、十勝農業継承にも貢献しています。

大賞審査委員特別賞 (大賞審査委員表彰)

えづらファーム 【遠軽町】



「農村や農業の魅力、素晴らしさ」を多くの人に感じてもらいたいとの思いから、畑作経営を中心に様々な地域活性化に繋がる取組を展開しています。

農家民宿の経営、住み込みボランティアの受け入れ、農場アクティビティの提供などを行い、交流人口が増加することにより、地域社会の維持や活性化に大きく貢献しています。

農猿 【南幌町】



地域おこしや地産地消を目的として、町内の若手農業者が集まり活動を開始しています。

現在では、職業の垣根を越えて地域活性化を目指す団体に発展しており、南幌町の魅力を次世代に伝え継承していくために、子ども達に農業のかっこよさを伝えています。

農業体験型イベント「野祭」では、野菜の販売やトラクター展示などを行っています。

ベジタブルワークス株式会社 【真狩村】



真狩村の風土を生かした特別栽培農産物を7種栽培しており、道内はもとより首都圏にも出荷し、農業を収益性のある魅力的な職業にすることを理念としています。

農作物の栽培から、農業機械の開発、自社トラックでの輸送、販売に至るまで、効率的に活動しており、持続可能な農業と働きやすい職場づくりを大切にしています。